

平成24年8月13日

CATVサービスにおける地デジ詐欺に関する陳情(別紙4枚)

山口市議会議長 小林訓二様

要旨

山口ケーブルビジョン株式会社が、総務大臣の裁定により再放送することが可能になった“福岡県の地デジをケーブルテレビの利用者に受信させない詐欺”を働いている。

同社は、大臣が裁定すれば不要な裁定の当事者間での協議が必要であるとウソをつき、それを理由に基本チャンネルを視聴させず、受信契約者からCATVの基本料金をダマシ取っている。

しかも同社は福岡の地デジ放送局と協議を行っておらず、福岡の放送局は同社による地デジの再放送を妨げていない。
(株式会社福岡放送からの回答→別紙)

この問題について山口市役所へ問い合わせたが、返事がない。

このような“やし”は許されないし、山口市が地デジ詐欺の“ぐる”であってはならない。

※ 地デジ詐欺の根拠となる資料などは [http://\[redacted\]/](http://[redacted]/) にて

要望事項

・山口市議会は阿東町議会に倣い、山口ケーブルビジョン(株)が基本チャンネルを再放送しない本当の理由を明らかにすべき。
(隠ぺいされた情報の公開→別紙)

・山口ケーブルビジョン(株)に対し、すぐに基本チャンネル「FBS福岡放送・rkbテレビ・KBCテレビ」の再放送を開始させ、これまでに詐取した分の料金を返還させなければならない。
(阿東町では1年間の基本料金が無代→別紙)

提出者

[redacted] 印

CATV局によるFBS地デジ再放送の中止について[問合せ]

Thu, 09 Feb 2012 19:24:20 +0900

To: fbsmail@fbs.co.jp

平成23年5月18日の時点で

雨
佳鳥■■■■様が担当していらっしゃった部署へ
ご転送ください

株式会社福岡放送 御中

私は、山口ケーブルビジョン(株)のケーブルテレビ
利用者です。

平成23年7月24日の正午から、御社のテレビ放送が
視聴できなくなったことについて、うかがいます。

山口ケーブルビジョン(株)が申請した総務相裁定の
裁定書によると、このCATV局がFBSの地デジを再放送
することに同意しない御社は、潔く「国の判断を仰ぐ
しかない」との意見を述べています。

↳ http://www.soumu.go.jp/main_content/000119049.pdf#page=5

御社は、総務大臣が「株式会社福岡放送は、同社の
テレビジョン放送を山口ケーブルビジョン株式会社が
再送信することに同意しなければならない」と裁定し
山口ケーブルビジョン(株)が行えることになったFBS
のテレビ再放送を阻害していますか。

↓

・

阻害している場合は、何卒よろしく以下の問いにも
お答えください。

山口ケーブルビジョン(株)は平成23年7月22日付け
の新聞に、その翌々日からFBSの地デジを再放送する
旨の広告を掲載したにもかかわらず、大臣が裁定すれ
ば不要な協議が必要になったと嘘をつき、再放送する
ことを取りやめました。

↳ <http://■■■■/~/postcode/753-8538/ad/>

↳ <http://■■■■/~/postcode/753-8538/>

御社は、どのような手口で、大臣裁定に基づく再放
送を中止させたのですか。

↓

・

平成23年7月24日以降、御社は山口ケーブルビジョ
ン(株)と何回、協議しましたか。

↓

・

今月、長崎県のケーブルテレビ事業者が、FBSの地
デジ再放送を開始しました。

↳ <http://www.himawarinet.ne.jp/new/?p=3119>

なぜ御社は、山口ケーブルビジョン(株)のケーブル
テレビ利用者に対し、嫌がらせを続けるのですか。

↓

・

お手数とは存じますが「↓」の下に記入し、ご返送
いただければ幸いです。

■■■■ <■■■■>

(平成二十四年二月二十二日)

株式会社福岡放送
からの回答 ↓

FBSへお問い合わせいただきありがとうございます

Wed, 22 Feb 2012 11:03:55 +0900

From: fbsmail/FBS <fbsmail@fbs.co.jp>

■■■■ 様

平成24年2月9日にメールでお問合わせ
の件につきまして、
以下のとおり回答いたします。

大臣裁定以降、山口ケーブルビジョン
(株)とは協議を行っておりません。
その後山口ケーブルビジョン(株)が再放送
を開始していないことは
承知しておりますが、弊社は阻害などして
おりません。

なお回答が遅くなりましたことを、お詫び
申し上げます。

(株)福岡放送 再放送担当

全員協議会

ケーブルテレビ開局延期

全協で会社が説明

6月定例議会初日の行政報告で、町長から6月末に開局に向け準備していたケーブルテレビが、放送事業者の同意が得られないため、予定どおり開局できないとの報告がありました。

4月11日にこのことが判明して以降、山口ケーブルビジョン(株)と共に、県内民放2局、福岡民放5局に対して、再三に渡り再送信の同意について協議を重ねているが、現時点で同意が得られていないということです。

これを受け、議会は初日の終了後、全員協議会を開き、予定どおり開局できないことの詳細について、これまでの経過や現状を、町長、担当の企画課長から説明を受けました。

経過説明

平成18年10月20日～12月8日、23日(山口ケーブルビジョン、町)

ケーブルテレビの概要と、申し込み手続き等について集落説明会。

平成19年4月11日(山口ケーブルビジョン、ニューメディア推進財団、町)
山口ケーブルビジョンから福岡県内民放5局の区域外再送信同意がアナログのエリア拡大について



も得られない旨の報告を受け、今後の対応について協議
平成19年4月25日(町) 要望

平成19年5月14日(町)
福岡県内民放各本社訪問し、RKB、TNC、KBC、FBS、TVQに区域外再送信同意に関する要望書を提出。
平成19年6月1日(山口ケーブルビジョン、ニューメディア推進財団、町)
山口ケーブルビジョンから新たに県内民放2局も再送信同意が得られない旨の報告を受け、今後の対応について協議
平成19年6月11日(町)
福岡県内民放TVQ、TNC(山口県にフランチヤイズのない局)の本社を訪問し、区域外再送信同意を再要望。
平成19年6月12日(町)
KRY、YAB各本社を訪問し、区域外、内再送信同意の要望、開局が迫り、住民へ説明する内容

平成19年5月14日(町)
福岡県内民放各本社訪問し、RKB、TNC、KBC、FBS、TVQに区域外再送信同意に関する要望書を提出。
平成19年6月1日(山口ケーブルビジョン、ニューメディア推進財団、町)
山口ケーブルビジョンから新たに県内民放2局も再送信同意が得られない旨の報告を受け、今後の対応について協議
平成19年6月11日(町)
福岡県内民放TVQ、TNC(山口県にフランチヤイズのない局)の本社を訪問し、区域外再送信同意を再要望。
平成19年6月12日(町)
KRY、YAB各本社を訪問し、区域外、内再送信同意の要望、開局が迫り、住民へ説明する内容

質疑

経過説明の後、活発な質疑が行われ、議員から出された質疑や意見を簡単に紹介します。

山口ケーブルビジョンの既存のエリアでは、再送信はどつなっているのか。
企画課長 既存エリアはアナログで民放5局も入っている。デジタルは協議中で放送していない。阿東町については、新規エリアから駄目だといっている。
デジタルについては、阿東町とも連動していると考えてよいか。

企画課長 アナログもデジタルも同じと考えているので、阿東町を認めると、他地区のデジタルも認めざるを得なくなるから駄目だという主張である。
何故このようなことになったのか、説明願いたい。
町長 ケーブル会社が再送信する場合は法律上同意が必要だったが、これまでは口頭で済んでいた。とこ

全員協議会

ろが総務省から法令を守れとの通達により、今阿東町がその対象になっている。阿東町が今変化の中に巻き込まれているということか。

町長 そのとおりである。町民に対し、このような事態になったことの説明を、早急に山口ケーブルビジョンと共に打つべきである。

町長 何とか混乱を招かないよう努力する。県内2社（KRY、YAB）に6月15日までに返事がなければ社名を出して住民に知らせることになるとお願いしていたが、返事がなかった。町民に対し、業者と連名で遅れることをお知らせすることが先で、説明会は時期を見て考える。

4月11日以降、機会はあったのに、何故今まで情報として議会に知らせなかったのか。また、契約件数は何件か。

町長 KRYとYABが同意すればできたが、駄目と言つのが最終的にわかったのが6月11、12日だった。交渉過程であり、混乱を招きたくなかつたことを理解いただきたい。

企画課長 5月末の加入件数は、テレビが1945件である。

議会最終日、全員協議会を開き、山口ケーブルビジョンの責任者から説明を受けることを提案する。議会も一緒になって、努力することが重要である。

山口ケーブルビジョンが 議会へ状況説明に

6月定例会初日の全員協議会で、山口ケーブルビジョンの責任者から説明を受けることの提案があり、このことを議会運営委員会で諮った結果、最終日の閉会后に全員協議会を開き説明を受けることが決まりました。

会社説明

当日は、山口ケーブルビジョンからは、専務をはじめ4名が説明に来町され、専務から、再送信問題があるにせよ、6月末に開局できなかつたことのお詫びと、放送局へは繰り返し再

国と県が補助金をつけてこの事業を進めているという現実がある。総務省に対し、指導するようお願いすべきではないか。

町長 すでに直接ではないが伝えてある。送信の同意を依頼しているが、現在この問題が国的な問題になっており、双方ともが同じがらめの状態になっているとの説明がありました。また、これまで3市8町のエリアでケーブルテレビを布設してきたが、予



山口ケーブルビジョン(株)からの説明

定した開局に間に合わなかつたことは一度もなく、阿東町については、全く新規の地区であることを理由に拒否されている。その中で、NHK山口とTYSからは同意を得ているが、福岡5局と県内2局の同意が得られていないため、放送できない状況になっている。

今後、開局の時期やチャネルプランは阿東町、中国総合通信局、山口ニューメディア財団と協議させていただきながら決めたい。との説明がありました。

再送信については、県内民放2局は福岡5局を再送信しなければ同意し、福岡5局は県内2局が同意すれば再送信するの。専務 そのとおりである。工事に入る前に、同意について各放送局へ話はしていなかったのか。

技術局長 これまでは開局直前から同意はもらっていたので、着工前ではない。

大臣裁定までもつていく考えはあるのか。

専務 今は考えていない。裁定に持ち込めば、約4ヶ月は双方何もできない状態になる。

質疑

申込書は受理している。福岡5局においては、大分のCATV局との大臣裁定なので回答できないというのが大半、申込書は受理している。7月12日にできる裁定を注目しているとの説明がありました。山口ケーブルビジョンから説明の後、議員から出された質疑や意見を簡単に紹介します。

全員協議会

ケーブルテレビ3月までに開局 県内民放2局で

12月定例議会会期中の18日、全員協議会を開き町長、担当課長から経過と今後の予定について報告を受けました。また、山口ケーブルビジョン(株)からは、開局に係る経緯と今後の見通しについて「お詫びとご報告」ということでの説明を受けました。

経過と今後の予定

町長からは6月開局に向け努力してきたが、今のところ県内では民放1社から同意が得られていない。再送信問題は、今年にな

ってデジタル化に向けて、民放各社から厳しい対応を迫られ、全国各地で色々な問題が起きている。解決を計るため総務大臣裁定の申請をケーブルに要請したが、現状では大臣申請が機能しなくなっており、12月6日山口県を管轄している総務省中国通信局へ要望書を提出した。主な要望内容は、

遅くとも3月末までには開局したいため、当面県内3局での開局とし、それまでに同意がもらえない福岡民放については総務大臣裁定申請を行なう。したがって、あくまで県内民放3局に福岡民放5局を加えたものが、最終目標であり、断念するものではない。そのため、区域外再送信の権利を今後も担保してもらいたい。その担保とは、総務大臣裁定申請を行なうと同時に受理をしてもらうこと、遅くとも加入者説明会までに受理することを確約してもらうことである。

担当課長からは、これまでの時系列の経過報告と開局までの予定について説明を受けた。

開局までの予定

- 1月中旬 加入者へ説明会案内 加入者へ意思確認の文書配布
- 1月下旬 加入者への説明会
- 2月上旬～3月下旬 宅内工事

山口ケーブルビジョン(株)から「お詫びとご報告」

ケーブルビジョンからは専務をはじめ4名が説明に來られ、2011年のデジタル移行を控えていることもあり、民放側が平成19年に入ってから区域外再送信は認めないという姿勢を鮮明に打ち出し始めたため、全国各地で同じような事態が起きている。同意に向け協議を粘り強く続けていく。山口県はKRY、TYS、YABの3民放しかない3局県だが、全国的に見ると、9割の県が4局以上の地上波を享受している。

「全国あまねく4局」という国の方針が審議されており、国はこれを命令の形で実施すると伺っている。

阿東町から「早急に大臣裁定の申請をして欲しい」との要請を受け、裁定申請の準備を行っている。

1年間は基本利用料(1575円)を無料に

今後については、阿東町と協議した上で、3月末までには開局することとし、1月中の加入者説明会ではチャンネルプランの一部変更と、変更に伴う皆様の意向確認について説明させていただく。現状では、福岡5局と一部の民放局の同意が無いため、当初お約束したとおりの地上波を流せない中で、開局が予想されるため、宅内工事完了後1年間はケーブルテレビの基本利用料1575円は無料とさせていただきます。

質疑

現在不同意の地元局が1年経過しても同意しなかった場合、利用料の額について検討しているか。

局長 それはあり得ないと考えている。仮に起きたら加入者の方に検討してお伝えする。

開局した場合、デジタル放送はどつなるのか。

局長 同意している放送局はデジタル放送が流せる。



山口ケーブルビジョン(株)による開局に係る経緯説明

陳情書 在中



山口市議会事務局 御中



7
5
3
8
6
5
0

CATVの地デジ詐欺に関する陳情書への追加別紙

宇部市議会6月定例会(平成24年6月13日)での宇部市長の答弁

ケーブルテレビの区域外再送信の見込みについてですが、山口ケーブルビジョン株式会社によりますと、裁定に先立ち、総務大臣の諮問を受けた情報通信行政・郵政行政審議会の有線放送部会長から、答申に際して、当事者間で円満な解決が行われることを期待する旨の談話が出されておりますので、再送信を強行することなく、協議を進めてきたとのことです。

しかしながら、協議における双方の認識には隔たりが大きく、早急に結論を出すことが望めない中で、山口ケーブルビジョン株式会社は、緊急対応措置として、山口県に系列局のないTVQ九州放送については、再送信を実施いたしました。

一方で、山口県に系列局のある福岡放送、RKB毎日放送、九州朝日放送については、ほとんどの番組を地元放送局と共有していることから、再送信を見送っています。

山口ケーブルビジョン(株)による地デジの再放送(再送信)を妨げていることになっている福岡放送とRKB毎日放送および九州朝日放送は、今年長崎県のケーブルテレビ局が放送することに同意し、島原半島では昨年受信できなくなった福岡県のテレビ放送が再び視聴できるようになった。

長崎県のCATVひまわりてれび(島原半島)が再放送している地デジ

チャンネル	局名
011	NHK 長崎放送局 総合
011-1	KBC 九州朝日放送
021	NHK 長崎放送局 教育
031	NBC 長崎放送
041	NIB 長崎国際テレビ
041-1	RKB 毎日放送
051	NCC 長崎文化放送
051-1	FBS 福岡放送
071	TVQ 九州放送
081	KTN テレビ長崎
081-1	TNC テレビ西日本

http://www.himawarinet.ne.jp/new/?page_id=130 より